



9:00 アミティ丹後 発

10:00 蛭子山古墳・
与謝野町立古墳公園

11:40 郷土食を味わうランチ

13:00 網野銚子山古墳

14:30 神明山古墳&
丹後古代の里資料館

16:00 大成古墳群

17:00 京都丹後鉄道 網野駅 着

17:15 アミティ丹後 着

蛭子山古墳

全長約145mの前方後円墳で国指定史跡の蛭子山(えびすやま)と作山(つくりやま)を含む古墳群から、蛭子山古墳群とも総称される。

網野銚子山古墳

網野銚子山(あみのちょうしやま)古墳は、全長201メートル、日本海側最大の前方後円墳。前後には、小銚子古墳と寛平法皇陵古墳の2基の古墳(いずれも国指定史跡)がある。

神明山古墳

神明山(しんめいやま)古墳は、網野町銚子山古墳に次ぐ全長190mの前方後円墳(国指定史跡)。日本海と立岩を眼下に望むことができる。



大成古墳群からの眺望



ご旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法第12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件は、当社ホームページにてダウンロードをお願いいたします。

1. 国内募集型企画旅行契約

- この旅行は、(一)京都府北部地域連携都市圏振興社(通称 海の京都DMO/京都府知事登録旅行業第2種679号。以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。
- 旅行契約の内容・条件は、パンフレット、当社ホームページおよび本旅行条件書によります。

2. お申し込み方法と契約の成立

- 当社において、ご来店、電話、インターネット(当社ホームページからお申込みください)その他の通信手段による旅行契約の予約を承ります。
- 当社ホームページのツアー申込フォームに必要事項をご入力の上、下記の申込金(代金の20%未満)または、旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。申込金は、旅行代金、取消料、または違約料の一部または全部として繰り入れます。契約は、申込書の提出と申込金を受理したときに成立します。

旅行代金 (お一人様あたり)	30,000円 未満	60,000円 未満	10万円 未満	15万円 未満	15万円 以上
申込金	6,000円	12,000円	20,000円	30,000円	代金の20%

- 旅行代金は特に注釈のない場合は、こどもは大人と同じ料金となります。
- 通信契約での「カード利用日」は、お客様及び当社が旅行契約に基づく旅行代金等の支払又は払戻債務を履行すべき日をいいます。
- 振込手数料は、ツアーの催行可否に関わらずお客様によるご負担となります。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金(申込金を除く残金)は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日前にあたる日より前にお支払いいただきます。

4. 催行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。国内旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日(日帰り旅行については3日目)にあたる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

パンフレットに記載された日に明示された交通費、食事代、入場料、消費税等の諸費用が含まれます。旅行日程に記載のない添乗員同行費用、交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。
*各地からパンフレット明示の集合解散地までの往復交通費は含まれません。

6. 旅行契約内容の変更及び旅行代金の変更

当社は天災地変、運送機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令、その他当社の関与し得ない事由が生じた場合、旅行の安全かつ円滑な実施をはかるため旅行契約の内容を変更する場合があります。また、その変更に伴い旅行代金を変更する場合があります。

7. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。(日帰り旅行の場合)

取消日	11日前まで	10-8日前	7-2日前	前日	当日	旅行開始後及び無連絡不参加
取消料	無料	20%	30%	40%	50%	100%

※取消については営業時間内にご連絡をお願いします。(日・祝日は対応しかねます。)

8. 当社の責任

- 当社は、当社または当社が手配を代行させた者が故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、お客様が被られた損害を賠償します。ただし、損害発生の日から起算して2年以内に当社に対して通知があったときに限ります。手荷物については生じた損害等については、損害発生の日から起算して14日以内に当社に対して通知があったときに限り、1名につき15万円を限度として賠償します。
- お客様が次に掲げる理由により損害を被られたときは上記の責任を負うものではありません。
 - 天災地変、気象条件、暴動、これらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
 - 運送・宿泊機関の事故若しくは火災、サービス提供の中止、またはこれらのために生ずる旅行日程の変更若しくは旅行の中止
 - 官公署の命令、または伝染病による隔離
 - 自由行動中の事故
 - 食中毒
 - 盗難
 - 運送機関の遅延、不通、経路変更またはこれらによって生ずる旅行日程の変更若しくは目的地滞り時間の短縮

9. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に、生命、身体又は手荷物に被られた一定の損害については、当社の故意、過失の有無にかかわらず特別補償に定めるところにより、補償金及び見舞金をお支払します。

10. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部第29条)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払します。

11. 個人情報の取り扱い

- 当社及び受託旅行会社は旅行申し込みの際にご提供いただいた個人情報についてお客様との連絡や運送、宿泊機関等の手配およびそれらのサービスの受領の為に必要範囲内で利用させていただきます。
- 当社では、①取り扱う商品、サービス等のご案内 ②意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成に、お客様の個人情報を利用させていただく事があります。

12. 旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は、2024年11月1日現在を基準としています。公示されている交通費の運賃改定等があった場合、旅行代金が変わることがあります。

ホームページからお申込み ▶▶▶



または 京丹後ナビ 古墳ツアー

検索